

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社ツムラ

【英訳名】 TSUMURA & CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 照和

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目17番11号

【電話番号】 (03)6361 - 7121

【事務連絡者氏名】 経理部長 大河内 公一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目17番11号

【電話番号】 (03)6361 - 7121

【事務連絡者氏名】 経理部長 大河内 公一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	53,398	52,710	110,057
経常利益	(百万円)	10,965	9,191	23,966
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,069	6,128	18,050
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,587	5,568	19,782
純資産額	(百万円)	124,866	137,446	133,318
総資産額	(百万円)	176,441	202,027	187,623
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	100.24	86.89	255.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	69.68	67.03	69.92
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,942	1,891	5,908
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,356	5,391	1,694
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,298	12,683	4,575
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,762	22,937	14,418

回次		第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	46.25	44.28

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日）の売上高は、前年同期に比べ1.3%減の527億1千万円となりました。本年4月に実施された薬価改定や消費税率改定の影響とともに、前年同期には為替変動による連結決算上の内部取引差額9億3千8百万円を売上高に計上していたことの影響があり、僅かながら減収となりました。

利益につきましては、営業利益85億8千5百万円（前年同期比17.2%減）、経常利益91億9千1百万円（前年同期比16.2%減）、四半期純利益61億2千8百万円（前年同期比13.3%減）となりました。売上原価率は、薬価改定、一部の原料生薬の価格上昇による影響等により前年同期に比べ3.2ポイント上昇し、経費の削減等に努めましたが、営業利益率は16.3%（前年同期比3.1ポイント低下）となりました。

医療用漢方製剤全体の売上高は、薬価改定や消費税率改定の影響等を受けながらも、前年同期に比べ0.8%伸長しました。

営業施策としては、医師への訪問・面談活動を強化し、各種の漢方医学セミナーや講演会・研究会、医療機関説明会、臨床研修指定病院における研修医対象の勉強会等の積極的な開催を通じて、漢方医学及び漢方製剤に関する情報提供の拡充を図っております。

また、育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」につきましては、多施設二重盲検群間比較試験による臨床研究とその効果を裏付ける薬物動態試験や基礎研究等が進み、有効性及び安全性について質の高いエビデンスが確立されつつあります。各種学会や論文での研究成果の発表に加え、医薬情報担当者を通じた、エビデンスに基づくプロモーション活動を展開する中、各専門領域での漢方製剤に対する評価は着実に高まっています。

当社は今後とも、国内のどの医療機関・診療科においても、患者様が必要に応じて漢方を取り入れた治療を受けられる医療現場の実現に貢献するとともに、漢方製剤の新生産技術導入や自社管理圃場の拡大による原料生薬の生産効率化を含む「コスト構造改革」を進め、収益力の強化を図ってまいります。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、長期借入れの実行による現金及び預金の増加及びたな卸資産の増加等により前連結会計年度末に比べて144億3百万円増加し、2,020億2千7百万円となりました。

負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて102億7千5百万円増加し、645億8千1百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて41億2千8百万円増加し、1,374億4千6百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は2.9ポイント低下して67.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、18億9千1百万円の収入となりました。前年同期との比較では、5千1百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、53億9千1百万円の支出となりました。前年同期との比較では、子会社への貸付けによる支出が増加したこと等により20億3千4百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、126億8千3百万円の収入となりました。前年同期との比較では、長期借入れによる収入が増加したこと等により149億8千2百万円増加しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて85億1千9百万円増加し、229億3千7百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、31億1千2百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
合計	70,771,662	70,771,662		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		70,771		19,487		1,940

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	3,795	5.36
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	3,030	4.28
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	2,197	3.11
ツムラグループ従業員持株会	東京都港区赤坂 2 - 17 - 11	1,955	2.76
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	1,807	2.55
サジャップ (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1 決済事業部)	1,754	2.48
ビーエヌワイエムエル ノン トリーティー アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2 - 4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1 決済事業部)	1,581	2.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口 9	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,532	2.17
第一三共(株)	東京都中央区日本橋本町 3 - 5 - 1	1,525	2.15
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区平河町 2 - 7 - 9 (東京都港区浜松町 2 - 11 - 3)	1,503	2.12
合計		20,682	29.22

(注) 1 日本生命保険相互会社より平成24年8月22日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成24年8月15日現在で、2,650千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント(株)の当第2四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋 3 - 5 - 12	1,926	2.72
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	724	1.02
合計		2,650	3.74

- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループより平成26年2月3日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成26年1月27日現在で、4,277千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループにある(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ投信(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)の当第2四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	3.11
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,860	2.63
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	124	0.18
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	95	0.13
合計		4,277	6.04

- 3 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーより平成26年2月6日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成26年1月31日現在で、3,699千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの当第2四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,389	1.96
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,309	3.26
合計		3,699	5.23

- 4 インベスコ・アセット・マネジメント(株)より平成26年4月21日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成26年4月15日現在で、4,864千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、インベスコ・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedの当第2四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階	4,704	6.65
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	160	0.23
合計		4,864	6.87

- 5 エルエスバイ・アセット・マネジメント (LSV Asset Management) より平成26年7月17日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成26年7月11日現在で、3,539千株を所有している旨の報告を受けております。
- なお、エルエスバイ・アセット・マネジメント (LSV Asset Management) の当第2四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
- 大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エルエスバイ・アセット・マネジメント (LSV Asset Management)	c/o Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	3,539	5.00
合計		3,539	5.00

- 6 三井住友信託銀行(株)より平成26年10月21日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成26年10月15日現在で、4,921千株を所有している旨の報告を受けております。
- なお、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)の当第2四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
- 大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,511	2.14
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	77	0.11
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	3,332	4.71
合計		4,921	6.95

- 7 上記(大株主の状況)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	3,795千株
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	3,030千株
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口9	1,532千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 246,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,482,600	704,826	
単元未満株式	普通株式 42,362		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662		
総株主の議決権		704,826	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2-17-11	246,700		246,700	0.35
合計		246,700		246,700	0.35

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,445	22,964
受取手形及び売掛金	39,553	37,978
商品及び製品	8,842	9,906
仕掛品	10,542	13,028
原材料及び貯蔵品	24,038	26,468
その他	11,272	12,162
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	108,692	122,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,088	56,237
その他	61,282	62,696
減価償却累計額	61,222	62,488
有形固定資産合計	57,148	56,445
無形固定資産		
	210	215
投資その他の資産		
投資有価証券	17,462	16,504
その他	4,114	6,358
貸倒引当金	4	2
投資その他の資産合計	21,572	22,860
固定資産合計	78,931	79,521
資産合計	187,623	202,027
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,210	2,911
短期借入金	21,957	21,957
未払法人税等	5,890	2,181
返品調整引当金	8	10
その他	14,113	13,896
流動負債合計	45,179	40,956
固定負債		
長期借入金	-	15,000
退職給付に係る負債	2,341	1,018
その他	6,784	7,606
固定負債合計	9,126	23,624
負債合計	54,305	64,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	103,934	108,623
自己株式	388	389
株主資本合計	124,974	129,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,861	1,226
繰延ヘッジ損益	552	1,892
土地再評価差額金	1,984	1,984
為替換算調整勘定	2,259	1,071
退職給付に係る調整累計額	445	426
その他の包括利益累計額合計	6,212	5,748
少数株主持分	2,131	2,035
純資産合計	133,318	137,446
負債純資産合計	187,623	202,027

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	53,398	52,710
売上原価	18,595	20,049
売上総利益	34,802	32,661
販売費及び一般管理費	1 24,435	1 24,075
営業利益	10,366	8,585
営業外収益		
受取利息	28	33
受取配当金	167	167
持分法による投資利益	-	21
為替差益	437	389
その他	130	136
営業外収益合計	764	747
営業外費用		
支払利息	96	90
持分法による投資損失	4	-
その他	63	50
営業外費用合計	165	140
経常利益	10,965	9,191
特別利益		
固定資産売却益	2	3
関係会社売却益	-	61
特別利益合計	2	65
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	38	122
特別損失合計	38	124
税金等調整前四半期純利益	10,930	9,132
法人税等	3,787	2,945
少数株主損益調整前四半期純利益	7,142	6,186
少数株主利益	72	58
四半期純利益	7,069	6,128

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,142	6,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	634
繰延ヘッジ損益	964	1,340
為替換算調整勘定	2,233	1,320
退職給付に係る調整額	-	18
持分法適用会社に対する持分相当額	61	22
その他の包括利益合計	1,445	618
四半期包括利益	8,587	5,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,211	5,664
少数株主に係る四半期包括利益	375	95

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,930	9,132
減価償却費	2,280	2,611
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	1
受取利息及び受取配当金	196	200
支払利息	96	90
持分法による投資損益（は益）	4	21
有形固定資産除売却損益（は益）	22	116
売上債権の増減額（は増加）	1,001	1,468
たな卸資産の増減額（は増加）	3,722	6,546
仕入債務の増減額（は減少）	685	160
退職給付引当金の増減額（は減少）	208	-
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	215
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	40
関係会社売却益	-	61
その他	4,927	1,101
小計	5,965	7,595
利息及び配当金の受取額	219	220
利息の支払額	100	84
法人税等の支払額	4,142	5,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,942	1,891
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,371	4,368
有形固定資産の売却による収入	29	5
無形固定資産の取得による支出	3	26
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	5	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	91
貸付けによる支出	5	1,102
貸付金の回収による収入	4	2
定期預金の預入による支出	23	12
定期預金の払戻による収入	24	12
その他	5	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,356	5,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	15,000
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	2,256	2,258
少数株主への配当金の支払額	26	39
その他	14	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,298	12,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	712	664
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,000	8,519
現金及び現金同等物の期首残高	13,762	14,418
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,762	1 22,937

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(連結の範囲に関する事項の変更) 当社の連結子会社であった株式会社クリエイティブサービスについては、平成26年8月1日付けで、当社が保有していた全株式を譲渡したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,269百万円減少し、利益剰余金が817百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ30百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰り延べております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料諸手当	8,585百万円	8,544百万円
退職給付費用	537百万円	506百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	(平成25年9月30日現在)	(平成26年9月30日現在)
現金及び預金勘定	10,792百万円	22,964百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30百万円	27百万円
現金及び現金同等物	10,762百万円	22,937百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	2,256	32.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,256	32.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	100円24銭	86円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,069	6,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,069	6,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,526	70,525

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

平成26年11月6日開催の取締役会において、第79期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の中間配当を当社定款第47条の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 2,256百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 32円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月5日 |

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江口	潤	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	武男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。